

株式会社 エヌ・エス・サービス

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、パンフレットを作成し、全社員に配布し周知を図る。

<対策>

- 2024年5月～「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける。
- 2024年5月～「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」周知のため、全社員にパンフレットを配布する。

目標2：営業職・技術職の女性社員を3人以上に増加させ、将来的に女性管理職への登用を検討する。

<対策>

- 2024年4月～ 自薦・他薦を問わず転換希望者への職場内・外の研修実施
- 2025年4月～ 女性管理職候補者を対象とした意識改革のための研修実施

目標3：正社員に占める女性の割合を40.0%以上にする。

<対策>

- 2024年4月～ 女性の応募者増加のための職場内環境整備
- 2025年4月～ パート職からの転換希望者への社員登用

目標4：社員一人当たりの月平均残業時間を3時間以内とする。

<対策>

- 2024年4月～ ノー残業デーを毎週水曜日に加え、金曜日の毎週2営業日とする。
- 2025年4月～ フレックスタイム制度等、柔軟な働き方を可能にする制度導入検討

目標5：社員一人当たりの有給休暇取得率を80%以上とする。

<対策>

- 2024年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示及び毎月の取得状況報告の継続
- 2025年4月～ 部署毎に取得率向上のため、年2回程度連続休暇計画表を作成する。